

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成29年3月17日

県南広域振興局長 堀 江 淳

1(1) 届出事項の概要

- ア 届出者の氏名又は名称 株式会社ベルジョイス
- イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 ベルプラス桜木店 花巻市桜木町二丁目74番地3
- ウ 変更しようとする事項 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
- エ 変更する年月日 平成29年3月1日
- オ 変更の理由 物流計画変更のため

(2) 届出年月日 平成29年2月28日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び花巻市役所

2(1) 届出事項の概要

- ア 届出者の氏名又は名称 株式会社ベルジョイス
- イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 ベルプラス松園店 花巻市松園町372番地5
- ウ 変更しようとする事項 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
- エ 変更する年月日 平成29年3月1日
- オ 変更の理由 物流計画変更のため

(2) 届出年月日 平成29年2月28日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び花巻市役所

3(1) 届出事項の概要

- ア 届出者の氏名又は名称 株式会社ベルジョイス
- イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 銀河モール花巻 花巻市高木第15地割18番地1ほか
- ウ 変更しようとする事項 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
- エ 変更する年月日 平成29年3月1日
- オ 変更の理由 物流計画変更のため

(2) 届出年月日 平成29年2月28日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び花巻市役所

4(1) 届出事項の概要

- ア 届出者の氏名又は名称 中道リース株式会社
- イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 北上鬼柳ショッピングセンター 北上市鬼柳町都鳥190番地2
- ウ 変更しようとする事項 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
- エ 変更する年月日 平成29年3月1日
- オ 変更の理由 物流計画変更のため

(2) 届出年月日 平成29年2月28日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び北上市役所

5(1) 届出事項の概要

- ア 届出者の氏名又は名称
 - (ア) 株式会社ベルジョイス
 - (イ) 株式会社ツルハ
- イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 ジョイス北上江釣子店・ツルハドラッグ北上江釣子店 北上市上江釣子第6地割33番

地1ほか

ウ 変更しようとする事項 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

エ 変更する年月日 平成29年3月1日

オ 変更の理由 物流計画変更のため

(2) 届出年月日 平成29年2月28日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び北上市役所